

家畜衛生便り

No.380 令和4年10月25日発行

西部家畜保健衛生所

○吉野川庁舎

〒776-0002 吉野川市鴨島町麻植塚136-3

TEL 0883-24-2029 FAX 0883-24-1397

○東みよし庁舎

〒779-4703 三好郡東みよし町中庄856-1

TEL 0883-82-2397 FAX 0883-82-4843

家畜保健衛生所ホームページURL

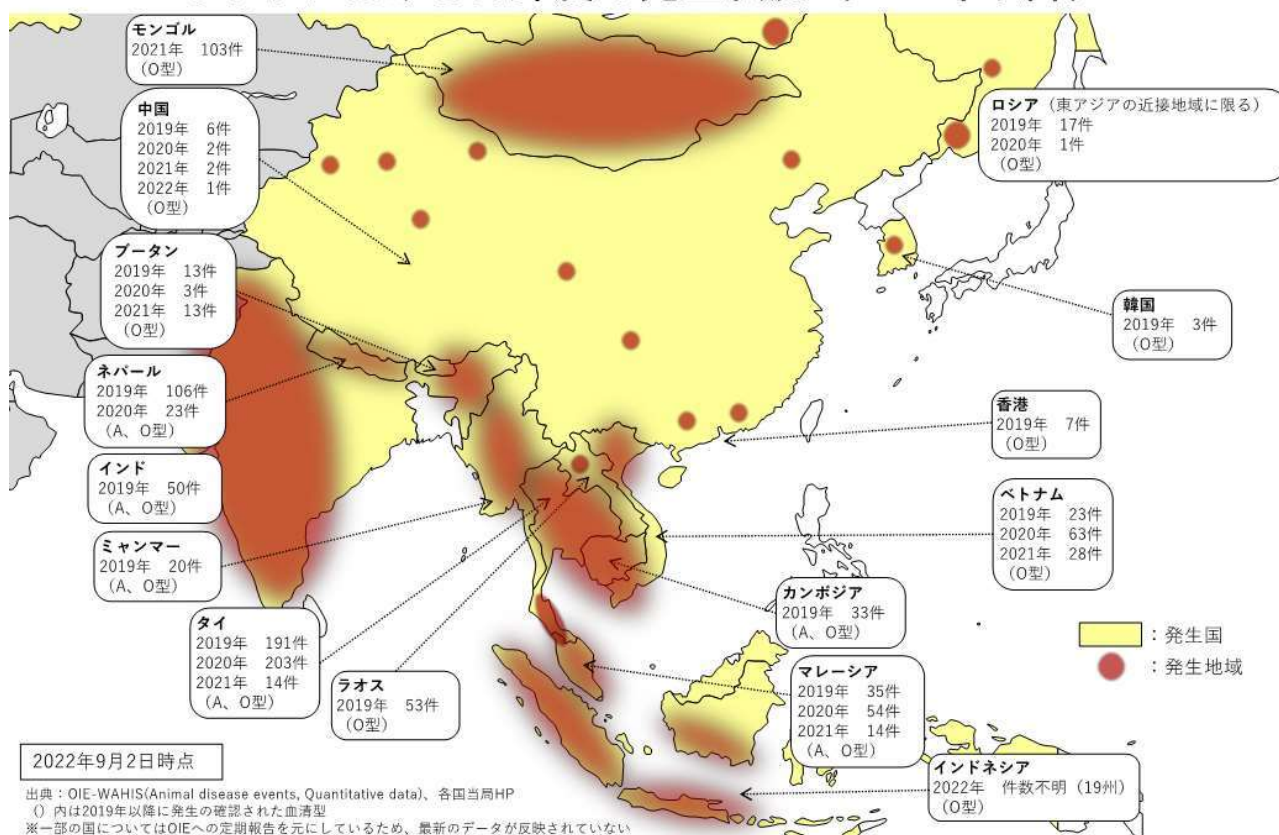
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/sangyo/chikusangyo/2014022000090/>

飼養衛生管理基準の遵守について再確認を！

国内や周辺国において、特定家畜伝染病が発生しています。

口蹄疫

アジアにおける口蹄疫の発生状況（2019年以降）



口蹄疫は、中国等の近隣諸国で継続的に発生しており、人や物を介して日本へ侵入するリスクが極めて高い状況にあります。

豚熱

県内における野生いのしし感染状況（令和4年10月21日現在）

	区分	発見場所	個体情報	病性判定日
1 例目	死亡	徳島市上八万町	幼獣・オス	7月25日（月）
2 例目	死亡	名東郡佐那河内村	幼獣・オス	8月4日（木）
3 例目	死亡	徳島市上八万町	成獣・メス	8月13日（土）
4 例目	死亡	徳島市名東町	幼獣・オス	8月14日（日）
5 例目	死亡	名東郡佐那河内村	幼獣・オス	8月26日（金）
6 例目	死亡	徳島市上八万町	成獣・オス	8月26日（金）
7 例目	死亡	徳島市一宮町	幼獣・オス	9月2日（金）
8 例目	死亡	名西郡神山町	幼獣・メス	9月2日（金）
9 例目	捕獲	名西郡神山町	幼獣・オス	9月2日（金）
10 例目	死亡	名東郡佐那河内村	幼獣・オス	9月10日（土）
11 例目	死亡	名西郡神山町	幼獣・オス	9月14日（水）
12 例目	死亡	吉野川市山川町	幼獣・オス	9月22日（木）
13 例目	捕獲	名東郡佐那河内村	幼獣・メス	10月7日（金）
14 例目	死亡	名西郡神山町	幼獣・メス	10月8日（土）
15 例目	死亡	徳島市入田町	成獣・メス	10月10日（月）
16 例目	捕獲	名西郡神山町	成獣・メス	10月18日（火）

アフリカ豚熱

韓国におけるアフリカ豚熱の発生状況

2022年9月5日時点

【飼養豚での事例】

事例	確定日	発生地域
1	2019/9/17	京畿道坡州市
2	2019/9/18	京畿道漣川郡
3	2019/9/23	京畿道金浦市
4	2019/9/24	京畿道坡州市
5	2019/9/24	仁川広域市江華郡
6	2019/9/25	仁川広域市江華郡
7	2019/9/26	仁川広域市江華郡
8	2019/9/26	仁川広域市江華郡
9	2019/9/27	仁川広域市江華郡
10	2019/10/2	京畿道坡州市
11	2019/10/2	京畿道坡州市
12	2019/10/3	京畿道坡州市
13	2019/10/3	京畿道金浦市
14	2019/10/9	京畿道漣川郡
15	2020/10/9	江原道華川郡
16	2020/10/11	江原道華川郡
17	2021/5/5	江原道寧越郡
18	2021/8/8	江原道高城郡
19	2021/8/16	江原道麟蹄郡
20	2021/8/26	江原道洪川郡
21	2021/10/6	江原道麟蹄郡
22	2022/5/26	江原道洪川郡
23	2022/8/18	江原道楊口郡



【野生イノシシでの事例】(単位: 件)

京畿道	坡州市	100
	漣川郡	418
	抱川市	94
	加平郡	62
	鉄原郡	36
	華川郡	225
	春川市	422
	楊口郡	81
	麟蹄郡	158
	高城郡	12
	寧越郡	189
	襄陽郡	36
江原道	江陵市	105
	洪川郡	63
	平昌郡	42
	東草市	1
	旌善郡	169
	横城郡	56
	三陟市	65
	原州市	6
	東海市	8
忠清北道	丹陽郡	89
	堤川市	69
	報恩郡	73
	忠州市	25
	尚州市	36
慶尚北道	蔚珍郡	10
	聞慶市	6
	榮州市	2
合計		2658

初発生：2019年9月17日

発生数：豚23件、野生いのしし2658件

豚、いのしし飼養頭数：約 1107万8032頭

※ 韓国当局公表資料等の情報を元に作成

飼養頭数：FAO統計(2020)による

赤字は更新箇所

高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ

令和4年度 国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況

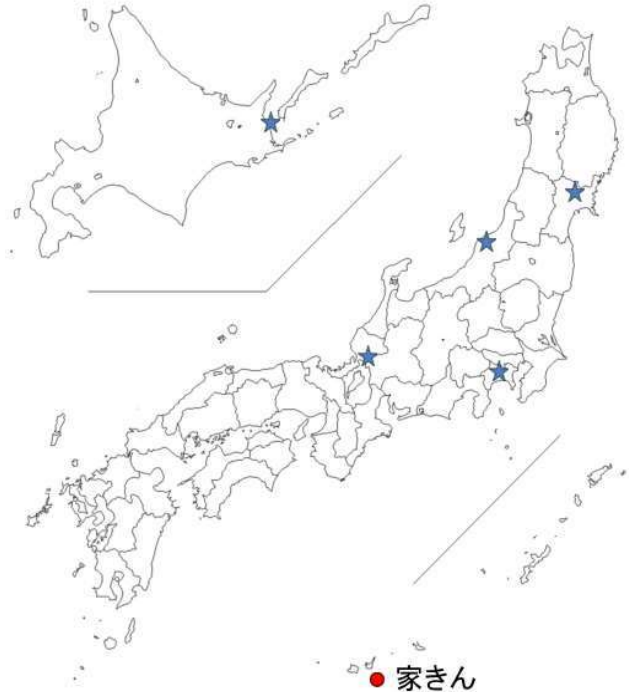
MAFF
農林水産省

(令和4年10月20日時点)

○野鳥 6事例

※詳細は環境省HP参照 https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

	検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型
1	神奈川県伊勢原市	9/25	ハヤブサ	HPAI	H5N1
2	宮城県栗原市	10/4	マガン	HPAI	H5N1
3	福井県南越前町	10/11	ハヤブサ	HPAI	H5
4	北海道別海町	10/8	糞便(ガンカモ類)	HPAI	H5
5	宮城県栗原市	10/14	マガン	HPAI	H5
6	新潟県新潟市	10/16	ハヤブサ	HPAI	H5

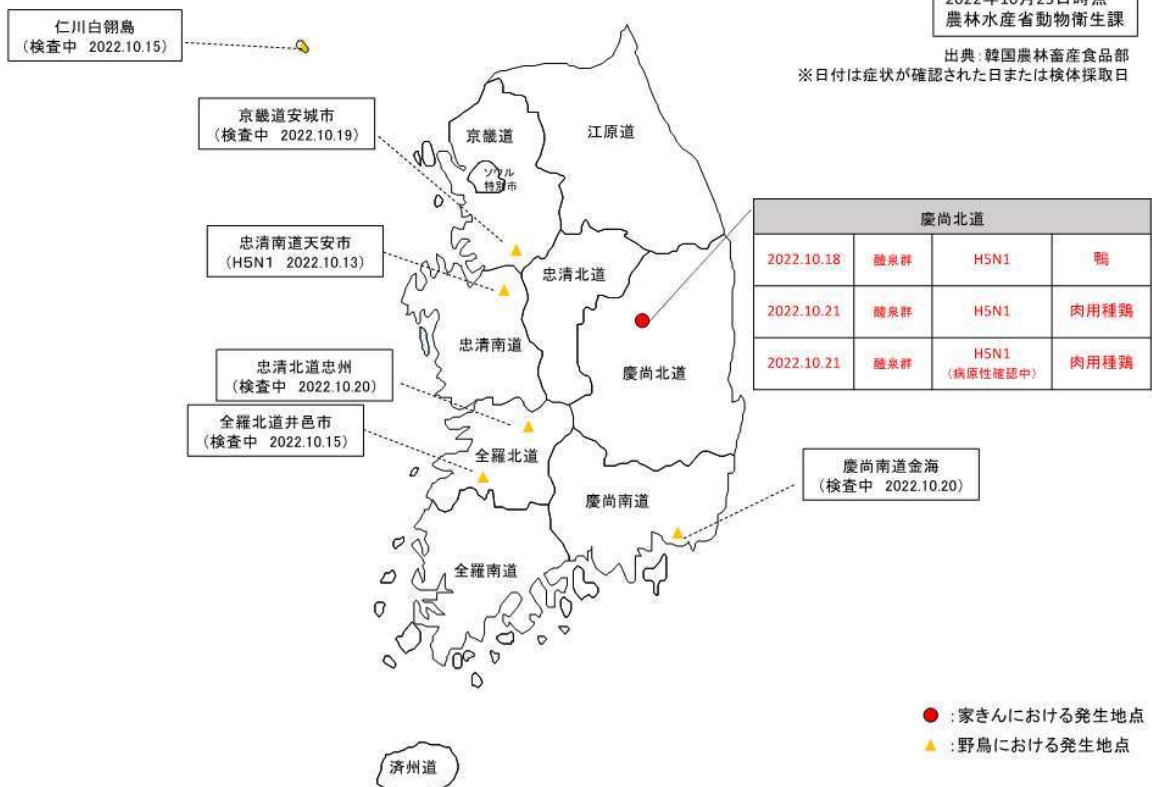


● 家きん
★ 野鳥(検査中含む)

※ HPAI: 高病原性鳥インフルエンザ
LPAI: 低病原性鳥インフルエンザ

韓国の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況 (2022年10月以降)

(別添)



海外からの肉製品の違法な持ち込みに対する対応が
厳格化されています！

日本へ入国される皆様へ To everyone entering Japan

現在、アジアをはじめ世界各国において、

動物の悪性伝染病である口蹄疫、 アフリカ豚熱、鳥インフルエンザ

が発生しています。

There has been outbreaks of malignant animal infectious diseases such as Foot-and-mouth disease, African swine fever, Avian Influenza in Asia and around the world.

注意！ Caution!

ほとんどの国からの肉、ハム、ソーセージ、ベーコンなどの肉製品は日本へ持ちこむことはできません。許可なく持ち込んだ場合は処罰されます。

It is prohibited by Japanese law to bring meat, sausages, bacon or any other meat products into Japan without permission from the Animal Quarantine Service. Those who bring those products into Japan without permission could be prosecuted.



日本到着時に履き物の消毒を行っています。

家畜を飼養している農場などへの立ち入りはお控えください。

農場に立ち入ったり、家畜に触れたり、ゴルフシューズなどの土のついた靴をお持ちの方は、日本到着時、税関検査の前に動物検疫所のカウンターにお立ち寄りください。

Your shoes need to be disinfected on arrival at Japan.

Please refrain from visiting farms keeping livestock (cattle, pig, sheep, goat etc.).

Passengers who have visited a farm, or been in contact with livestock or who have shoes contaminated with soil such as golf shoes should stop at the Animal Quarantine Service before the Customs inspection.

詳しくは、下記へお問い合わせ下さい。

日本国 農林水産省 動物検疫所
Animal Quarantine Service
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, Japan
<http://www.maff.go.jp/aqs>



アフリカ豚熱に感染した豚(農研機構動物衛生研究部門提供)
Infected pig with ASF (Ref.: NIAH, NARO)

<連絡先>西部家畜保健衛生所

○吉野川庁舎 0883-24-2029

○東みよし庁舎 0883-82-2397

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しています